

いわむらかずおの 魅力の作品展

図書館 ☎ 69・3706

とき 5月11日(火)～27日(木)
ところ 図書館展示コーナー
内容 『14ひきのねずみ』
『かんがえるカエルくん』シリーズ、『トガリ山のぼっけん』などでおなじみの絵本作家で、自然・家族をテーマに活動を続ける「いわむらかずお」の作品群からその魅力にふれていただきます。

公園グラウンドフィールド および海陽多目的広場 Aグラウンドの利用停止

文化スポーツ課 ☎ 67・5017

グラウンド整備のため利用を停止します。

なお、公園グラウンドフィールド内の一部利用やトラックの使用は可能です。予約システムでの申し込みはできません。

期間 5月25日(火)～7月31日(日)

問合せ 体育センター ☎ 69

◆3241(公園グラウンド事務所) ☎ 57・2711

休日窓口での一部業務 停止のお知らせ

市民課 ☎ 66・1109

総合窓口開設に向けたシステム準備のため、5月22日(土)、6月5日(土)は、次の業務の取り扱いができません。ご理解とご協力をお願いします。

○印鑑登録および廃止
○印鑑登録の引き換え

戸籍証明の発行、出生・婚姻・死亡などの戸籍届出の受け付け、税の納付はできません。

なお、情報ネットワークセンターの証明書自動交付機は使用できます。

戦没者などのご遺族の方へ 「第9回特別弔慰金」 が支給されます

福祉課 ☎ 66・1106

先の大戦における戦没者などの遺族で、今まで公務扶助料や遺族年金などを受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に死亡されるなどし、平成21年4月1日において受給権者がいない場合に、次の順位による遺族1人に、特別弔慰金が支給されます。ただし、第8回特

別弔慰金を現在受給されている方は対象になりません。

①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの①父母②孫

④兄弟姉妹(戦没者など生計関係を有していた方のうち、婚姻後も氏が変わっていない方が先順位。)

⑤上記①から④までの方がいない場合、3親等内の親族。

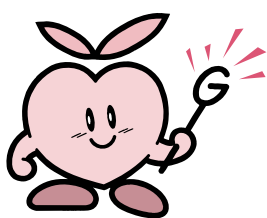
ただし、戦没者の死亡前引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債

持ち物 戦没者などの関係を証明するための戸籍謄本

など、印鑑。同順位者が複数いる場合は同意書。

申し込み 平成24年4月2日までに福祉課へ。



◆◆◆国民健康保険加入の方へのお知らせ◆◆◆

～倒産・解雇などにより離職をされた方は国民健康保険税が軽減されます～

●対象者(次のすべてに該当する方)

- ①平成21年3月31日以後に離職された方
- ②離職日時点で65歳未満の方
- ③雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業給付を受ける方

※特定受給資格者・・・(例：倒産・解雇などによる離職)

※特定理由離職者・・・(例：雇い止めなどによる離職)

●軽減内容・・・前年所得の30 / 100から所得割額を算定

●軽減期間・・・離職日の翌日から翌年度末までの期間(※ただし、平成21年3月31日～平成22年3月30日に離職された方は、平成22年度のみ軽減。)

●申請方法・・・雇用保険受給資格者証をお持ちの上、保険年金課へ。

●その他

- ・雇用保険の失業給付を受ける期間とは異なります。
- ・会社の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退すると終了します。

保険年金課 ☎ 66・1172